

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	れもんのこ杉本保育園	
運営法人名称	社会福祉法人檸檬会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 脇田 慎平	
定員（利用人数）	19名	
事業所所在地	<p>〒 558-0022 大阪府大阪市住吉区杉本2-30-5</p>	
電話番号	06 - 6609 - 1227	
FAX番号	06 - 6609 - 1229	
ホームページアドレス	https://www.lemonkai.or.jp/school/small/baby-sugimoto/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成29年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6名	非正規 4名
専門職員※	<p>保育士 6名 調理師 1名</p>	
施設・設備の概要※	<p>[居室] [設備等] 保育室・調理室・事務室・収納室・トイレ</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人ビジョン】

カラフルな○△□（こせい）が凹凸（ひずみ）ある世界で躍動する、ソーシャルリンクルージョンの実現

【バリュー】

共に生きる（光り輝く太陽のように。希望に満ちて包み込み、共に前進する）
誠実に向き合う（澄み切った空のように。曇りのない想いで、偽りのない行動をする）

可能性を育てる（新緑のように。個と事業の可能性を、いきいきと育てる。）
自ら躍動する（燃える炎のように。楽しさを忘れずに、前向きに躍動する。）

【保育理念】

人・命を愛する心 自然と共に生きる心 想像（創造）する心

【施設・事業所の特徴的な取組】

わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。
「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's&More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般社団法人ぱ・まる
大 阪 府 認 証 番 号	270052
評 価 実 施 期 間	令和5年11月1日～令和6年3月31日
評 価 決 定 年 月 日	令和6年3月31日
評 価 調査者（役割）	26 (運営管理委員) 1901C032 (運営管理・専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人全体で、小規模保育事業共通で、子ども自身の「やりたい！」を伸ばしていく取組として、アートプログラムが導入・展開されています。プログラムでは、『「やりたい！」をアートでもっと！』をキャッチコピーに、子どもたちの五感を刺激しながら、多様な素材や道具にふれられるだけではなく、汚れることを気にせずに思いっきりアートを楽しめる環境を整えています。実際には、「さわって、ませて、かんがえる」という3つのステップを大切に、まずは素材の感触や道具に慣れるところから。一人また一人と夢中になって、大胆に、個性に満ち溢れたカラフルな活動の軌跡ができあがる展開に繋げられるよう努められています。この取組は、各園とも、保護者等アンケートでも好評であり、施設の良い面であるという認識が持たれています。

◆特に評価の高い点

【一体的な支援の展開】

小規模保育事業ならではの、職員の一体感、協力関係、情報共有が行われており、担任に限らず、全ての職員が子ども個々の状態や内容を把握共有されています。保護者等との関係性も、多くの職員との間で築かれており、一体的な保育の提供が行われています。

◆改善を求められる点

【保護者等への伝え方の工夫拡充】

施設の意図や方針、取り組みのねらい等について、職員や施設にとって当たり前のことでも、保護者等が、自分事として、施設の意図やねらいが理解でき、受け止められるための、伝え方の工夫と内容の拡充が望されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価受審となりました。評価ごとに法人全体や自施設の課題が明白となり、今後早期に改善をすべき点を細かくご説明・ご指導いただき、職員一同より良い園づくりに努めてまいりたいと思います。保護者様からのアンケートは良い点を自信に繋げ、良くない点をどのように改善していくのか職員一同話し合いを重ね、良い点に変えていくように繋げてまいります。頂いた意見を真摯に受け止め、全てを同時進行ではなく、優先順位をつけて、すべきことから改善に進めてまいります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に明示されています。職員は理念を基に保育の中で具現化していく法人の研修が行われており、具体的に理念・基本方針を実現できるための取組が行われています。具体的な保育内容を画像等によって保護者等に伝える事で、理念の具現化が伝えられるよう努められています。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	
(コメント)	法人全体として、毎月の会議で社会福祉事業全般の情報交換・情報共有が行われています。毎月の施設長会議でも情報交換・情報共有が行われており、地域の課題やニーズ等についても話し合われています。	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	
(コメント)	法人本部の担当部署で、各園の実績や状況が分析されており、法人上層部にも共有検討されています。検討された内容は、各施設にも共有されており、法人担当部署と各施設の話し合いによって、具体的な解決・改善の方策が検討実施されています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	
(コメント)	法人全体の事業計画の中に、中長期的な内容が包括されています。各分野に分かれた中長期なビジョンや方向性が明示されています。目標達成度が客観的に評価可能な内容の明示拡充が望まれます。	
I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	
(コメント)	法人全体の事業計画が明示されており、それらを踏まえた施設毎の事業計画が各施設で立案されています。客観的に評価可能な、事業計画の目標設定が望まれます。	

I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b
(コメント)	法人の事業計画を踏まえた、施設毎の事業計画が、職員の意見等を踏まえ検討され、策定されています。半期での振り返りが行われています。客観的に評価可能な、事業計画の目標設定が望れます。
I - 3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 b
(コメント)	事業計画は、保護者等に閲覧可能な状態で示されています。保護者等にわかりやすく伝わる工夫の拡充が望れます。

評価結果	
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b	
(コメント)	施設の事業計画を踏まえた、各個人の目標設定が行われており、半期での振り返り、面談が行われています。毎月の進捗チェックも行われています。施設間の公開保育の場が設けられており、異なる視点からの意見交換等も行われています。評価結果に基づく、分析検討の拡充が望れます。
I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b	
(コメント)	評価結果に基づく課題は、職員間で共有し、改善へと繋げられています。評価結果の分析と活用の拡充が望れます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果	
II - 1 管理者の責任とリーダーシップ	
II - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II - 1 -(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b	
(コメント)	小規模保育事業であるため、常に施設内全体が見渡せ、把握できており、必要に応じた指揮が発揮されています。有事の際の権限委譲を含めた体制の整備拡充が望れます。
II - 1 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b	
(コメント)	法人全体での研修が実施されています。時事の法改正等は施設長会等でも共有されています。職員全般に向けた一般関連法令の周知拡充が望れます。
II - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II - 1 -(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a	
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。小規模保育事業であるため、職員と一体になった保育の展開と質の向上を意識されています。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との対話で、施設全体で業務の向上に繋げられるよう努められています。職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、負担とならない勤務になるよう配慮されています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	採用募集は、法人本部で統一した基準で行われており、施設の要望を踏まえた募集が行われています。法人本部での一次審査を通過した応募者に対して、各施設で直接面接が行われており、施設運営に沿った人材の採用に繋げられています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	昇進については、社内の仕組みがあり、規定の研修を経て認定された場合に、上職に就ける仕組みになっています。職員個人は、目標設定と法人が望む職員としての自己評価が行われており、半期毎の面談によって、査定されています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	職員との意思疎通を大切にし、個々の職員のワークライフバランスに配慮した勤務体系が取られています。職員が面談等で相談できる機会が確保されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	法人の理念・基本方針の実現に向けた、法人全体としての研修計画が策定されています。研修内容は、研修報告として職員全体に共有されており、実践の場での検討等にも繋げられています。法人内研修では、研修後のアンケート等も実施されています。法人研修については、法人の研修担当部門で検討されています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人全体の計画や方針として、各職員が必要な研修に参加できるよう配慮されています。各施設でも研修機会が確保出来る勤務体系に留意されています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体の計画や方針として、各職員が必要な研修に参加できるよう配慮されています。各施設でも研修機会が確保出来る勤務体系に留意されています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。
(コメント)	実習については、法人全体としてのマニュアルやプログラムが整備されており、実習生に対する振り返りやフィードバックの機会も設定されています。保育人材としてあるべきことの習得に繋げられるよう努められています。今年度、保育士実習の受け入れ実績もあります。

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。
(コメント)	社会福祉法人として必要な公表内容はWAMネットへの掲載を含め公表されています。意見や相談等も含めた施設としての取組内容が見える化する、情報公表の拡充が望れます。
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
(コメント)	公認会計士による法人監査が行われており、適切な経営管理となるよう留意された法人運営が行われています。

評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。
(コメント)	散歩の際に、地域の方々との会話や交流ができるよう努められています。近隣の法人や他福祉施設から、施設の菜園活動に協力頂いています。近隣大学との交流があり、様々な体験や交流機会が確保されています。保護者等への地域の社会資源活用推進が望れます。
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
(コメント)	法人全体として、様式や手順を定めたマニュアルがあり、受入時やボランティア活動中の留意点等も明示されています。学校関係とも積極的に協力し、インタークンや体験等の受入体制が確立されています。近隣大学生のボランティア活動予定があります。
II-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。
(コメント)	必要に応じた地域の社会資源との連携に取り組まれています。子どもに必要と思われる、地域の社会資源を一見できる、リストの整備拡充が望れます。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント) 校区の民生委員・児童委員と不定期に情報交換・情報共有が行われており、園にも訪問して頂いています。ニーズ把握のための、連携先拡充が望れます。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) 法人全体として、地域や社会に向けた、公開講座等が定期的に開催されています。施設としては、地域環境による様々な制約はありますが、地域に対してできる事からの取り組みの拡充が望れます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果	
III-1 利用者本位の福祉サービス	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント) 法人理念・法人の保育方針を踏まえ、子どもを尊重した保育の展開に努められています。法人全体で実施されている研修で、子どもとのかかわり方についても留意されています。職員個々が、セルフチェックシートを活用し、自らの関わり方を見つめ直す機会が設けられています。	
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント) 年齢にかかわらず、着替えの際には場所と環境に配慮し、言葉使いでも、羞恥心に繋がる可能性のある言葉や言葉かけは行わないよう努められています。保護者等に向けた、啓発や情報提供の拡充が望れます。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント) 日々の保育の様子がインスタグラムで配信されており、園の様子や活動が伝わりやすい環境があります。見学時には、実際の保育の様子や場面を見て頂きながら説明を行っています。	
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント) 利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望れます。	
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) 必要性を考慮した、移行先への情報提供に留意されています。仕組みとしての、引き継ぎ書式・手順等の整備拡充が望れます。	

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
-------------	---------------------------------	---

(コメント) 行事後・参観懇談後等の、保護者等アンケートを活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望れます。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
-------------	----------------------------	---

(コメント) 第三者委員が設置されており、苦情解決の仕組みが周知されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望れます。

III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
-------------	------------------------------------	---

(コメント) 保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望されます。

III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
-------------	---------------------------------	---

(コメント) 意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望れます。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
-------------	---	---

(コメント) 法人として、場面や原因毎のマニュアルが策定されており、手順や対応が明確にされています。ヒヤリハットや事故事例の収集と分析に取り組まれています。

III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
-------------	--	---

(コメント) 法人統一のマニュアルが整備策定されており、隨時必要な研修も展開されています。流行している感染症がある場合は、個別特化した対策も追加されています。

III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
-------------	----------------------------------	---

(コメント) 各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があり担当者によって管理されています。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み拡充、BCP(事業継続計画)の整備拡充が望れます。

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人全体で各種マニュアルが策定されており、保育の場面毎の手順や留意点等が明示されています。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じて法人全体で、マニュアルの改訂が行われています。定期的な仕組みとしての検証・見直しの明確化が望されます。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの、把握・明示、計画に対する同意の明確化が望れます。	
III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望れます。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望れます。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望れます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な保育環境となるよう留意されています。子どもの発達発育状況を踏まえた、活動スペースや空間となるよう配慮されています。玩具や備品は、子どもに危険が無いよう配慮した、点検や配置が行われています。	
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	0歳児では、スキンシップを大切にしながら、愛着関係と信頼関係の形成に繋げられるよう配慮されています。	
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	0歳児では、子ども自身のやりたい、やってみたいを大切にし、できなくてもやってみるに留意されています。 1・2歳児では、声かけから生活動作ややるべき事に興味を向け、子ども自身がやってみたい、やりたいと思える状況を大切にされています。個々の子どものペースにあわせ、ゆったりと取り組む事で、自分でできるに繋げられるよう配慮されています。	
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	0歳児では、子ども自身が興味を示し、やってみたいことを大切にし、保育者主体の活動や展開にならないよう配慮されています。 1・2歳児では、自然と触れあう機会や身体を動かす機会を大切にされており、1歳児では自然とのふれあい、2歳児では近隣大学構内等の広い場所での活動等が行われています。	
A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	0歳児では、個々の子どもとの愛着関係と信頼関係を大切にし、子どもとの関係性、安心感を与えられる関係が構築できるよう努められています。	
A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	1・2歳児では、生活のリズムと生活習慣の習得を大切にされており、活動や遊びを通して、身についていくよう努められています。個々の子どもの自我が芽生えるが、表出が困難な面を踏まえ、子どもの表情等も含め、思いを受け止め代弁できるよう配慮されています。また、子ども自身も他児の思いや考えも受け止めることができるよう留意されています。	

A-1 - (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1 - (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもには、職員全体で課題を共有し、課題の解決に向けた取り組みができるよう努められています。保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、家庭と園が同じ方向を向いたかかわり方ができるよう配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1 - (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間となる子どもには、家庭での生活リズムも踏まえ、子どもの体調や様子を踏まえたすごし方となるよう努められています。子どもが疎外感や寂しさを感じないよう、遊び方やすすごし方に配慮し、子どもが負担とならない様、飽きないよう留意されています。	
A-1 - (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1 - (3) 健康管理		
A-1 - (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	日々の子どもの健康状態に留意し、様子に異変等が無いか確認されています。保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1 - (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、保護者等に伝えられ、職員間での情報共有が行われています。	
A-1 - (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望されます。	
A-1 - (4) 食事		
A-1 - (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	0歳児では、絵本や絵カードを活用し、食べ物への知識や興味に繋げられるよう配慮されています。 2歳児では、菜園活動を通して、食材に触れあう機会を持つことで、食への理解や興味を促し、自分たちで収穫する喜び等も得られる機会が確保されています。	
A-1 - (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月、日本全国から選ばれた郷土料理を献立にする日が設定されています。郷土料理の内容は、保護者等にも当日詳しく案内されています。個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた、配膳量となるよう留意されています。	

評価結果	
------	--

A-2 子育て支援

A-2-（1） 家庭との緊密な連携

A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
---	---

(コメント) 送迎時の会話や連絡帳等によって、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。保育の意図を伝える取り組み拡充が望まれます。	
--	--

A-2-（2） 保護者等の支援

A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
--------------------------------------	---

(コメント) 送迎時等の保護者等とのコミュニケーションを大切にされており、信頼関係の中から、相談や意見が言いやすい関係性の構築に努められています。相談内容の記録のルールの明確化が望まれます。	
---	--

A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
--	---

(コメント) マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。	
---	--

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
---	---

(コメント) 職員自己評価が行われており、上期・下期で個々の目標設定が行われています。法人の仕組みとして、保育実践の振り返りを行う機会があります。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望されます。	
--	--

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
--	---

(コメント) 職員個々が、不適切な対応について、セルフチェックリストにより振り返る機会が年1回以上もたれています。会議の場等でも、職員間で振り返り考える機会が設けられています。	
--	--

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 5 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・少人数、ワンルームで目が届きやすく安心。 ・毎日お散歩に行く。
- ・手作りのおもちゃで遊んでくれる。 ・英語の歌がある。
- ・子どもは先生が好きで保育園を楽しみにしている。
- ・入り口にお魚さんがいて毎日挨拶している。
- ・先生方全員が子供をしっかり見てくれる。
- ・総合的に満足している。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等